

市民バス料金一覧表

令和元年9月作成

種 別			料 金	
			健 常 者	障がい者など
普通料金	大 人	中学生以上	乗車1回につき 230円 ※通学証明書提示の中学生のみ無料 注1	乗車1回につき 110円 ※通学証明書提示の中学生のみ無料 注1
	小 児	1歳～小学生以下	乗車1回につき 110円 ※通学証明書提示の小学生のみ無料 注1	乗車1回につき 50円 ※通学証明書提示の小学生のみ無料 注1
	乳 児	1歳未満(0歳)	無 料	
※ただし、保護者が同伴する1歳～6歳未満の者は、保護者1人につき、1人に限り無料				

種 別	料 金
回 数 券	230円券 11枚綴 2,300円
	110円券 11枚綴 1,100円
	50円券 11枚綴 500円

種 別			料 金			
			健 常 者		障がい者など	
			1ヶ月	3ヶ月	1ヶ月	3ヶ月
定期券	通勤	一般・社会人 (学生・生徒以外)	8,625円	24,150円	4,125円	11,550円
		通院・ 介護	未就学児童 (幼稚園通学者以外)	4,125円	11,550円	1,875円
	小学生 (通学証明書なし)					
	中学生 (通学証明書なし)					
	高校生以上 又は 相当年齢に 達している者					
	一般・社会人 (通院や介護等で利用)					
	通学	幼稚園児	3,025円	8,250円	1,375円	3,750円
		小学生 (通学証明書なし)				
		中学生 (通学証明書なし)	6,325円	17,250円	3,025円	8,250円
		高校生				
専門学校生						
大学生						

※学校教育法第1条及び第83条に規定する各種学校に通学している学生(生徒)の場合は、通学定期を適用する

※通学証明書がある場合は全額免除 注1

※定期券割引率 1往復を1日とし、1ヶ月を25日で計算
 ・通 勤 1ヶ月 25% 3ヶ月 30%
 ・通 学 1ヶ月 45% 3ヶ月 50%

市民バス運行条例施行規則第13条

減免内容	対 象 者
全額免除	① 学校教育法第1条に規定する小学校、中学校または、養護学校に通学する者で、美唄市教育委員会または養護学校長が発行するバス通学証明書を提示する者
半額免除	① 身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者
	② 児童相談所又は、知的障害者福祉法第12条に規定する知的障害者更生相談所において知的障害と判断され、療育手帳の交付を受けている者
	③ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
	④ ①～③に規定する者の介護者は、使用料の全額を免除する

注1